令和３年２月１６日

保護者　各位

聴覚支援学校長

学校における新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応について

春寒の候、保護者の皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

本校教育活動の充実につきましては、保護者の皆様のご理解とご協力のもと、新型コロナウイルス感染症予防対策を講じた上で、計画的な実施ができておりますことに感謝申し上げます。

さて、県では１月１３日（水）より、独自の緊急対策として新型コロナ特別措置法に基づき、全県民に対し不要不急の外出自粛を求めることなど政府の対策分科会が示すステージⅢ（感染急増）相当であると判断したことを受け、県教育委員会では、県内の感染状況がステージⅢであるとされたことに伴い、「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準における対応を“レベル２”に引き上げ、学校における対応を行ってまいりました。

２月１２日（金）に開催されました福島県新型コロナウイルス感染症予防対策本部員会議において、県の緊急対策期間を２月１４日（日）で終了することが決定いたしました。

つきましては、今後も感染症予防対策を徹底した上で、下記のとおり教育活動を進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

１　移行期間　令和３年２月１５日（月）から同年２月２１日（日）まで

（１）宿泊を伴う学校行事等は停止とします。

（２）感染リスクの高い学習活動は感染症対策を行った上で徐々に実施します。

（３）練習試合、合同練習等は、計画に従い実施の有無を判断していきます。

２　令和３年２月２２日（月）からの教育活動について

（１）これまで同様に、基本的な感染症対策「３つの密（密閉、密集、密接）避けるための対策」等を徹底して感染リスクを低減するとともに、幼児児童生徒の健康観察を徹底して教育活動を予定通り実施します。

（２）運動部活動の実施にあたっては、各競技団体が作成するガイドラインを踏まえることとします。

（３）寄宿舎については、これまで同様に、基本的感染症対策を徹底するとともに、学校のランチルームを利用するなど感染リスクの低減に努めます。

３　その他

（１）　本人や家族が感染、または濃厚接触者になった場合、ＰＣＲ検査を受けた場合は、担任もしくは教頭までお知らせください。

（２）　今後、感染症拡大等が生じた場合の対応については、改めてお知らせします。

（事務担当　教頭　電話 024-951-2081　FAX024-951-8410）